

「いまの健康保険証をそのまま使えるように！」と求める陳情



【板橋区議会 第2回定例会】 自民・公明・維新が否決

板橋区議会第2回定例会(6月)に、「国に対し、マイナ保険証と現行の健康保険証の両立を求める意見書の提出を求める陳情」が、区内事業者団体から提出され、健康福祉員会で審議されました。

マイナ保険証利用率は、板橋でも低調

区の国民健康保険におけるマイナ保険証の登録率は45.89%、利用率は、今年6月で約11%です。利用率が低い一つの理由は、現行の紙の保険証で事足りているからです。

区「マイナ保険証なくても医療難民生まれない」

マイナ保険証の利用を希望しない場合には、資格確認書が送られることになっており、区は委員会審議で「資格確認書は名前の変わった従来の紙の保険証」だから「保険証難民は生まれない」と答弁しています。

結局、マイナ保険証に一本化する必要なし

いまの保険証を廃止せずに、今後も使えるようにしておけば、今のような混乱を招く必要はありません。また、誤情報が紐づけられたり、

プライバシー権の侵害につながる問題が発生し、国民の不安は払しょくされていません。そもそもマイナ保険証の取得は義務ではありません。

6月24日の本会議で、日本共産党は陳情に賛成しましたが、自民・公明・維新が反対し、国へ意見書を送ることすら否決されました。各会派の態度は以下の通りです。

| 共産 | 自民 | 公明 | 民主 | 維新 | 未来 | 参政 | 無所属 |
|----|----|----|--------|----|----|----|-----|
| ○ | × | × | ○(1退席) | × | ○ | ○ | ○ |

マイナ保険証の登録解除は10月開始予定

厚労省が、2024年10月からマイナ保険証の利用登録の解除申請をうけつけることを、関係機関に事務連絡しています。

マイナ保険証を持っていても、解除することができます。登録解除と同時に「資格確認書」の発行が発生するため、各保険者が受付ます。ご自身が加入している所へお問い合わせください。